

平成 30 年

第 1 回 臨時 会 会 議 録

平成 30 年 3 月 26 日 開会

平成 30 年 3 月 26 日 閉会

大 多 喜 町 教 育 委 員 会

会 議 録

会 議 の 名 称	平成３０年第１回大多喜町教育委員会臨時会議
開 催 日 時	平成３０年３月２６日（月） １４時５５分から １６時０５分まで
開 催 場 所	大多喜町役場 中庁舎第４会議室
出 席 者	宇野輝夫 教育長 宮本清 職務代理者 中村康之 教育委員 唐鎌良枝 教育委員 古茶義明 教育課長 宮原幸男 生涯学習課長 多賀由紀夫 課長補佐 高松浩 学校教育係主査 伊嶋孝行 給食センター所長 須藤明実 社会教育係長 酒井信夫 社会体育係長
欠 席 者	なし
会 議 内 容	１ 開 会 ２ 教育長報告 ３ 日 程 日程第１ 会議録署名委員の指名 日程第２ 会期の決定 日程第３ 議案第１号 大多喜町学校薬剤師の委嘱について 議案第２号 大多喜町スポーツ推進委員の委嘱について 議案第３号 大多喜町教育委員会事務委任規則の一部を改正する規則の制定について 議案第４号 県費負担教職員の人事異動について 議案第５号 町教育委員会事務局職員の人事異動について 議案第６号 平成２８年度大多喜町教育委員会の点検・評価に関する報告書について 議案第７号 大多喜町小中学校遠距離通学費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について

	議案第 8 号 公民館バス利用規則を廃止する規則の制定について 議案第 9 号 大多喜町社会教育団体及び社会体育団体バス利用補助金交付要綱の制定について 議案第 10 号 大多喜町学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則の制定について 議案第 11 号 大多喜町学校給食費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について 4 閉 会
会 議 資 料	別紙のとおり
会 議 録 の 作 成 方 針	☐ 録音テープを使用した全文記録
	☐ 録音テープを使用した要点記録
	☒ 要点記録
そ の 他 の 必 要 事 項	特になし

審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）
1 開会 ○宇野教育長により開会宣告：14時55分 2 教育長報告 ○宇野教育長により平成30年2月22～平成30年3月26日まで教育長報告 日程第1 会議録署名委員の指名 ○宇野教育長 これから日程に入ります。 初めに、日程第1 会議録署名委員の指名を行います。 会議録署名委員は、「唐鎌良枝」委員を指名します。 よろしくお願いします。 日程第2 会期の決定 ○宇野教育長 次に、日程第2 会期の決定の件を議題とします。 会期は、教育委員会会議規則第2条第4項の規定により本日1日とします。 日程第3 議案第1号、「大多喜町学校薬剤師の委嘱について」を議題とします。 本案について、事務局から説明を求めます。 ○事務局（多賀） 提案理由の説明 ○宇野教育長 説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑ありませんか。 （「なし」の声あり） 質疑なしと認めます。 本案について、これから採決したいと思います。 御異議ありませんか。（「異議なしの声あり」） 異議なしと認めます。 よって議案第1号は、原案のとおり可決されました。 ○宇野教育長 続きまして、議案第2号「大多喜町スポーツ推進委員の委嘱について」を議題とします。 本案について事務局から提案理由の説明を求めます。 ○事務局（酒井） 提案理由の説明

○宇野教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑ありませんか。

○宮本委員

スポーツ推進委員になる基準はありますか。

○事務局（酒井）

基準はありませんが、活動内容としてバレーボールが盛んなので、審判のできる方が必要になります。

○宮本委員

難波さん、野口さんはバレーボールが得意なのですか。

○事務局（酒井）

野口さんは、PTA バレーの監督も務めており技術等があります。

○宇野教育長

ほかにございますか。（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

これから議案第2号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって議案第2号は、原案のとおり可決されました。

○宇野教育長

続きまして、議案第3号「大多喜町教育委員会事務委任規則の一部を改正する規則の制定について

本案について事務局から提案理由の説明を求めます。

○事務局（多賀）

提案理由の説明

○宇野教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑ありませんか。

○宮本委員

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定されていないので、削除するのですか。

○事務局（古茶）

学校長等の任免の内申書提出については、県への提出期間が短いため、内申した後には教育委員会に提案しておりました。しかし、地方教育行政の組織及び運営に関する法律では、内申について規定されていませんので、内申について削除するものです。

○宮本委員

内申は教育委員会に諮るものですか。

○事務局（古茶）

現在の規則では、内申は教育長権限ではできないこととなっています。

○宮本委員

現状に合わせたということですか。

○事務局（古茶）

そのとおりです。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項第4号で人事に関することを規定されていますので、法律に合わせて改定するものです。

○宇野教育長

ほかにございます。（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

本案について、これから採決したいと思います。

御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから議案第3号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって議案第3号は、原案のとおり可決されました。

○宇野教育長

続きまして、議案第4号「県費負担教職員の人事異動について」を議題とします。

本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○事務局（高松）

提案理由の説明

○宇野教育長

説明が終わりました。

これから質疑を行います。

○宮本委員

定数内欠補の先生が多いですが、正式採用前だと学力維持の観点から指導力向上はどのような状況なのですか。

○事務局（高松）

特に研修はありませんが、大多喜町教育研究会等で研修を受ける予定です。

○事務局（古茶）

4月から指導主事として市原恵治さんをお願いしてあります。

○宇野教育長

いじめ対策や経験年数の浅い先生の指導のため指導主事をお願いした。

○宮本委員

定数内欠補の先生は、担任を持てるのですか。

○宇野教育長

基本的には持てないです。県との協議が必要となります。

○宇野教育長

ほかにございますか。（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

本案について、これから採決したいと思います。

御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから議案第4号を採決いたします。

本案は、原案通り可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり） 異議なしと認めます。

よって議案第4号は、原案のとおり可決されました。

○宇野教育長

続きまして、議案第5号、「町教育委員会事務局職員の人事異動について」を議題とします。本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○事務局（多賀）

提案理由の説明

○宇野教育長

説明が終わりました。

これから質疑を行います。

○宇野教育長

市原恵治さんですが、指導主事として勤務をしていただきます。保・小・中の連携を含めてお願いをしていきます。

○唐鎌委員

市原恵治さんは毎日出勤ですか。

○事務局（古茶）

週に4日間です。

○宇野教育長

ほかにございますか。（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

本案について、これから採決したいと思います。

御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから議案第5号を採決いたします。

本案は、原案とおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり） 異議なしと認めます。

よって議案第5号は、原案のとおり可決されました。

○宇野教育長

続きまして、議案第6号「平成28年度大多喜町教育委員会の点検・評価に関する報告書について」を議題とします。

本案について、事務局からの提案理由の説明を求めます。

○事務局（高松）

提案理由の説明

○宇野教育長

説明が終わりました。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

本案について、これから採決したいと思います。

御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから議案第6号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり） 異議なしと認めます。

よって議案第6号は、原案のとおり可決されました。

○宇野教育長

続きまして、議案第7号「大多喜町小中学校遠距離通学費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について」を議題とします。

本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○事務局（多賀）

提案理由の説明

○宇野教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

本案について、これから採決したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。これから議案第7号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり） 異議なしと認めます。

よって議案第7号は、原案のとおり可決されました。

○宇野教育長

続きまして、議案第8号「公民館バス利用規則を廃止する規則の制定について」を議題とします。

本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○事務局（須藤）

提案理由の説明

○宇野教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

本案について、これから採決したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。これから議案第8号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり） 異議なしと認めます。

よって議案第8号は、原案のとおり可決されました。

○宇野教育長

続きまして、議案第9号「大多喜町社会教育団体及び社会体育団体バス利用補助金交付要綱の制定について」を議題とします。

本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○事務局（須藤）

提案理由の説明

○宇野教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

本案について、これから採決したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。これから議案第9号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり） 異議なしと認めます。

よって議案第9号は、原案のとおり可決されました。

○宇野教育長

続きまして、議案第10号「大多喜町学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。

本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○事務局（伊嶋）

提案理由の説明

○宇野教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

本案について、これから採決したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。これから議案第10号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり） 異議なしと認めます。

よって議案第10号は、原案のとおり可決されました。

○宇野教育長

続きまして、議案第11号「大多喜町学校給食費補助金交付要綱の一部を改正する

要綱の制定について」を議題とします。

本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○事務局（多賀）

提案理由の説明

○宇野教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

本案について、これから採決したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。これから議案第11号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり） 異議なしと認めます。

よって議案第11号は、原案のとおり可決されました。

4 閉 会

○宇野教育長

以上で、本日の日程は全て終了しました。

平成30年第1回臨時会を閉会いたします。 閉会宣告：16時05分

以上相違ないことを証するため、その顛末を記録して署名する。

平成30年5月22日

教 育 長

署 名 委 員

記録作成者